

町政執行方針

これまで3年間にわたり、幾度となく繰り返された新型コロナウイルス感染症との闘いに町民の皆さんとともに立ち向かい、乗り越えてまいりましたが、感染者数も減少に転じた今、コロナ禍からの社会の正常化に向けた様々な活動が動き出してきております。

一方で、ウクライナ情勢に端を発した国際情勢の変化に伴い、エネルギーや原材料、食料品等の物価高騰など、先行きが見通せない状況の中、町民生活や経済活動へのさらなる影響が危惧されております。

依然として厳しい社会経済環境に直面しておりますが、町民の皆さんの安全・安心な暮らしを支えるため、引き続き必要な対策に粘り強く取り組むとともに、今後におきま

しても、様々なリスクなどへの対応に万全を期してまいりたいと考えております。

さて、私が、町民の皆さんのご支援を賜り、2期目の町政をお預かりして、早1年が経過しようとしております。

5年前の町長就任から、現在に至るまでの間、一貫して、ふるさと栗山の確かな未来に向けた基盤づくりを進めるとともに、栗山赤十字病院の改築をはじめ、中心市街地の活性化対策、栗山高等学校の存続と介護福祉学校の経営改善など、先送りのできない町政課題の解決に向けた取組を、着実に進めてきたところであります。

こうした中、加速化する人口減少や少子高齢化への対応、さらには、地域社会のデジタル化や地球規模の課題である脱炭素化といった社会変革の

動きなど、次代の潮流を捉えた新たな対応も求められております。

令和5年度は、町民の皆さんとともに創り上げた、まちの最上位計画「栗山町第7次総合計画」のスタートの年であり、まさに、ポストコロナを見据えた新たなまちづくりの起点となる、重要な1年であると考えております。芽吹き始めた様々な動きを大切に育てながら、町民の皆さんとともに考え、創る、元気が満ち溢れる栗山新時代を実現します。

新年度の町政執行に当たり、「5つの基本目標」を掲げ、ふるさと栗山の未来に向け、新たな一歩を踏み出します。

「ふるさととは栗山です。」 みんなが元気なまち

令和4年栗山町議会3月定例会議で佐々木学町長が町政執行方針を示しました。
第8代町長として2期目を迎え、先人が築いた「ふるさと栗山」の未来を展望し、「みんなが元気なまち」の実現に向け、町政執行に臨む決意を述べました。



栗山赤十字病院の改築

令和5年から2年間の改築工事を行い、新たに開院する予定の赤十字病院



地域社会のデジタル化

デジタル技術を活用し、行政サービスや手続きなどの利便性を向上させる「自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）」を推進



1 「活力あふれるまち」の推進

持続可能で足腰の強い地域経済を確立するためには、農工商各産業の基盤強化や地域の特性を活かした産業の創出など、経済の裾野を広げ、好循環させていく環境づくりが必要であります。

その重点施策として、多様な担い手の育成や農業基盤整備の促進、商店街の活性化など中心市街地の賑わいの創出、企業誘致による雇用機会の確保、栗山駅南交流拠点施設を核とした新たな関係人口の創出などに取り組みます。

豊富な地域資源の可能性を引き出し、着実に成長を続けていく「活力あふれるまち」を築きます。

2 「安らぎ満ちたまち」の推進

すべての町民が生きがいと幸せを実感できる生活を送るためには、健康意識の高揚や地域に必要な医療供給体制の維持、地域包括ケアシステムの充実など、地域が一体となつて支え合う環境づくりが必要です。

3 「心豊かに暮らすまち」の推進

その重点施策として、新型コロナウイルス感染症対策や健康寿命延伸のまちづくりの推進、栗山赤十字病院の改築など医療供給体制の構築、ケアラー支援の充実、地域社会のデジタル化の推進などに取り組みます。誰もが健康で、心身ともに健やかに暮らすことができる「安らぎ満ちたまち」を築きます。

次代を担う子どもたちが、ふるさとに夢と希望を持ち、元気に成長していくためには、安心して子どもを産み育てられる、栗山らしさを活かした子育て・教育環境づくりが重要です。

その重点施策として、子育て家庭の負担軽減をはじめとした総合的な子育て支援、ふるさとキャリア教育など栗山ならではの教育活動の推進、栗山高等学校の魅力づくりや介護福祉学校との連携による教育モデルの構築などに取り組みます。

全力で子育て世代をサポートし、子どもたち自らが成長を実感できる「夢ふくらむま

4 「魅力広がるまち」の推進

ふるさとの豊かな自然環境や歴史・文化など、まちの魅力やかけがえのない財産を次代に継承していくためには、その価値を見つめ直し、磨き高めていくことが必要です。

その重点施策として、ハサベツ里山など自然環境の保全・再生、若者・子育て世代の移住・定住の促進、文化財や伝統文化の保護・活用、カーボンニュートラルの実現に向けた全町的な温暖化対策の推進などに取り組みます。

積み重ねられてきた歴史や多彩な魅力を守り育てながら、未来へとつないでいく「魅力広がるまち」を築きます。

5 「共に歩むまち」の推進

人口減少や少子高齢化など、直面する様々な地域課題に対応していくためには、町民と行政とのさらなる連携・協働など、地域力を活かしたまちづくりが必要です。

その重点施策として、新たな情報発信拠点となるコミュ

ニティ放送局の整備、自主防災組織の設置支援など地域防災力の強化、南空知圏域など広域連携による地域づくりの推進、女性活躍や男女共同参画の推進などに取り組みます。一人ひとりの想いがまちの絆となり、心ひとつに未来を創造していく「共に歩むまち」を築きます。

以下、新年度の主要施策の概要を、「栗山町第7次総合計画」における分野別政策の基本方針に沿って申し上げます。

心豊かに暮らせるふるさとづくり

循環型社会の形成に向けて、ごみの減量化や再資源化、再生可能エネルギーの活用など、環境負荷を低減する取組を推進します。

また、町民の安全・安心な暮らしを守るため、地域防災力の強化を図るとともに、交通安全対策や防犯活動を推進します。

ごみ処理

町民との協働による適正なごみ分別や再資源化を図ります。



栗山町学生寮

栗山高校生徒、介護福祉学生が使用する学生寮。入寮者増などに伴い、順次改修を予定している



リーダー研修

年に4～5回程度、町青少年育成会が運営し、宿泊や自然体験などの活動を通して地域のリーダーとしての資質を育む研修



栗山町総合防災訓練

災害に対する意識向上を図るため、消防署や自衛隊などの協力のもと、年に1回、避難訓練や各種講習などを行う防災訓練



道央廃棄物処理組合

栗山町を含めた近隣2市4町でのごみの焼却施設（千歳市）供用開始に伴い、従来の分別方法の一部変更を令和6年4月に予定している

- また、道央廃棄物処理組合による広域焼却処理施設の令和6年4月供用開始に向け、構成市町と連携し円滑に事業を推進するとともに、新たなごみの分別方法について周知徹底を図ります。
- ◎**今年の約束**
- ▼ごみ分別の徹底、再資源化を推進します。
- ▼広域焼却処理施設整備を推進します。
- ▼リサイクルセンター整備方針を策定します。
- ◇**環境・エネルギー**
- ▼太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入支援を継続するとともに「栗山町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、カーボンニュートラル実現に向けた全町的な温室効果ガス排出抑制の取組を推進します。
- ◎**今年の約束**
- ▼再生可能エネルギーを導入する町内事業者を支援します。
- ▼住宅用太陽光発電システム設置費の助成を拡大します。
- ◇**防災**
- ▼自主防災組織の設置や避難

- また、道央廃棄物処理組合による広域焼却処理施設の令和6年4月供用開始に向け、構成市町と連携し円滑に事業を推進するとともに、新たなごみの分別方法について周知徹底を図ります。
- ◎**今年の約束**
- ▼ごみ分別の徹底、再資源化を推進します。
- ▼広域焼却処理施設整備を推進します。
- ▼リサイクルセンター整備方針を策定します。
- ◇**環境・エネルギー**
- ▼太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入支援を継続するとともに「栗山町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、カーボンニュートラル実現に向けた全町的な温室効果ガス排出抑制の取組を推進します。
- ◎**今年の約束**
- ▼再生可能エネルギーを導入する町内事業者を支援します。
- ▼住宅用太陽光発電システム設置費の助成を拡大します。
- ◇**防災**
- ▼自主防災組織の設置や避難

- また、道央廃棄物処理組合による広域焼却処理施設の令和6年4月供用開始に向け、構成市町と連携し円滑に事業を推進するとともに、新たなごみの分別方法について周知徹底を図ります。
- ◎**今年の約束**
- ▼ごみ分別の徹底、再資源化を推進します。
- ▼広域焼却処理施設整備を推進します。
- ▼リサイクルセンター整備方針を策定します。
- ◇**環境・エネルギー**
- ▼太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入支援を継続するとともに「栗山町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、カーボンニュートラル実現に向けた全町的な温室効果ガス排出抑制の取組を推進します。
- ◎**今年の約束**
- ▼再生可能エネルギーを導入する町内事業者を支援します。
- ▼住宅用太陽光発電システム設置費の助成を拡大します。
- ◇**防災**
- ▼自主防災組織の設置や避難

- また、道央廃棄物処理組合による広域焼却処理施設の令和6年4月供用開始に向け、構成市町と連携し円滑に事業を推進するとともに、新たなごみの分別方法について周知徹底を図ります。
- ◎**今年の約束**
- ▼ごみ分別の徹底、再資源化を推進します。
- ▼広域焼却処理施設整備を推進します。
- ▼リサイクルセンター整備方針を策定します。
- ◇**環境・エネルギー**
- ▼太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入支援を継続するとともに「栗山町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、カーボンニュートラル実現に向けた全町的な温室効果ガス排出抑制の取組を推進します。
- ◎**今年の約束**
- ▼再生可能エネルギーを導入する町内事業者を支援します。
- ▼住宅用太陽光発電システム設置費の助成を拡大します。
- ◇**防災**
- ▼自主防災組織の設置や避難

- また、道央廃棄物処理組合による広域焼却処理施設の令和6年4月供用開始に向け、構成市町と連携し円滑に事業を推進するとともに、新たなごみの分別方法について周知徹底を図ります。
- ◎**今年の約束**
- ▼ごみ分別の徹底、再資源化を推進します。
- ▼広域焼却処理施設整備を推進します。
- ▼リサイクルセンター整備方針を策定します。
- ◇**環境・エネルギー**
- ▼太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入支援を継続するとともに「栗山町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、カーボンニュートラル実現に向けた全町的な温室効果ガス排出抑制の取組を推進します。
- ◎**今年の約束**
- ▼再生可能エネルギーを導入する町内事業者を支援します。
- ▼住宅用太陽光発電システム設置費の助成を拡大します。
- ◇**防災**
- ▼自主防災組織の設置や避難

- また、道央廃棄物処理組合による広域焼却処理施設の令和6年4月供用開始に向け、構成市町と連携し円滑に事業を推進するとともに、新たなごみの分別方法について周知徹底を図ります。
- ◎**今年の約束**
- ▼ごみ分別の徹底、再資源化を推進します。
- ▼広域焼却処理施設整備を推進します。
- ▼リサイクルセンター整備方針を策定します。
- ◇**環境・エネルギー**
- ▼太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入支援を継続するとともに「栗山町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、カーボンニュートラル実現に向けた全町的な温室効果ガス排出抑制の取組を推進します。
- ◎**今年の約束**
- ▼再生可能エネルギーを導入する町内事業者を支援します。
- ▼住宅用太陽光発電システム設置費の助成を拡大します。
- ◇**防災**
- ▼自主防災組織の設置や避難

- また、道央廃棄物処理組合による広域焼却処理施設の令和6年4月供用開始に向け、構成市町と連携し円滑に事業を推進するとともに、新たなごみの分別方法について周知徹底を図ります。
- ◎**今年の約束**
- ▼ごみ分別の徹底、再資源化を推進します。
- ▼広域焼却処理施設整備を推進します。
- ▼リサイクルセンター整備方針を策定します。
- ◇**環境・エネルギー**
- ▼太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入支援を継続するとともに「栗山町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、カーボンニュートラル実現に向けた全町的な温室効果ガス排出抑制の取組を推進します。
- ◎**今年の約束**
- ▼再生可能エネルギーを導入する町内事業者を支援します。
- ▼住宅用太陽光発電システム設置費の助成を拡大します。
- ◇**防災**
- ▼自主防災組織の設置や避難

- また、道央廃棄物処理組合による広域焼却処理施設の令和6年4月供用開始に向け、構成市町と連携し円滑に事業を推進するとともに、新たなごみの分別方法について周知徹底を図ります。
- ◎**今年の約束**
- ▼ごみ分別の徹底、再資源化を推進します。
- ▼広域焼却処理施設整備を推進します。
- ▼リサイクルセンター整備方針を策定します。
- ◇**環境・エネルギー**
- ▼太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入支援を継続するとともに「栗山町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、カーボンニュートラル実現に向けた全町的な温室効果ガス排出抑制の取組を推進します。
- ◎**今年の約束**
- ▼再生可能エネルギーを導入する町内事業者を支援します。
- ▼住宅用太陽光発電システム設置費の助成を拡大します。
- ◇**防災**
- ▼自主防災組織の設置や避難



人々が元気に輝くふるさとづくり

土芸能の継承や町民の自主的な文化活動、芸術家の活動などを支援します。

◎今年の約束

- ▼歴史的建造物等保存継承事業による支援を行います。
- ▼ふるさとの史跡を巡る地域伝統文化の普及活動を行います。
- ▼文化振興基金を活用し、伝統文化・郷土芸能の継承や文化活動などを支援します。
- ▼札幌ひなまつりコンサートなど音楽・芸術文化鑑賞事業を支援します。

◇国際・地域間交流

姉妹都市角田市への青少年派遣事業など、歴史や文化を学ぶ機会を提供するとともに、海外派遣事業「少年ジェット希望の翼」や英語コミュニケーションスキル研修など、次代を担う子どもたちの豊かな感性や国際感覚を育む取組を推進します。

◎今年の約束

- ▼姉妹都市との子ども交流事業及び勤労青年研修事業を行います。
- ▼少年ジェット希望の翼事業を行います。
- ▼英語コミュニケーションス

キル研修を行います。

健康で生きがいを感じる
Healthy Living

すべての町民が心身ともに健康やかに、生きがいを持って暮らすことができるよう、医療・保健・福祉・介護サービスの一層の充実を図るとともに、子育て環境のさらなる充実と、子どもたちが将来へ夢・希望を持って成長できるまちづくりを進めます。

保健については、「第2期栗山町健康増進計画」を策定するとともに、特定健診及びがん検診の受診率向上や、生活習慣病や重症化の予防対策を推進します。

また、新型コロナウィルス感染症への不安解消及び感染症対策を引き続き講じます。

さらに、「健康寿命延伸のまちづくり宣言」に基づき、町民や地域・関係団体・企業と協働し、町全体で健康づくりを支えるための環境づくりに取り組めます。

◎今年の約束

- ▼第2期栗山町健康増進計画を策定します。
- ▼保健指導の充実を図ります。
- ▼施設従事者等への検査費用

成など新型コロナウイルス感染症対策を推進します。
▼くりやま健康マイレージ事業を推進します。
▼健康寿命延伸の取組を推進します。

◇地域医療

栗山赤十字病院と連携し、病院の改築事業を推進するとともに、町民が安心して医療を受けられるよう、持続可能な医療供給体制の構築に向けた協議を進めます。

また、地域に必要な医療水準の維持を図るため、救急医療体制及び地域医療機能の確保に係る栗山赤十字病院への支援を引き続き行います。

さらに、町内医療機関と連携し、オンライン診療導入に向けた取組を進めます。

◎今年の約束

- ▼栗山赤十字病院の改築事業を推進します。
- ▼医療供給体制の構築に向けた協議を進めます。
- ▼救急医療体制及び地域医療機能の確保に係る栗山赤十字病院への支援を行います。
- ▼オンライン診療導入に向けた取組を進めます。

◇児童福祉

「第2期栗山町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て世代包括支援センターを核として、妊娠から出産・子育て期までの総合的な支援を推進します。

また、高校3年生までの医療費助成を町外通院まで拡大するなど、子育て家庭の経済的な負担軽減を図ります。

さらに、子ども発達サポートセンターを拠点として、心身に障がいや発達に遅れがある子どもの早期発見や早期療育への取組を進めます。

◎今年の約束

- ▼子ども医療費の助成を拡大します。
- ▼新生児世帯に子育て応援券を配付します。
- ▼ファミリー・サポート・センターを活用した産前・産後育児サポート事業を行います。
- ▼支援が必要な家庭やヤングケアラーへの適切な支援を行います。
- ▼育児応援企業奨励金制度創設に向けた検討を行います。
- ▼子ども・子育て政策に係る庁内組織体制の見直し及び条例制定に向けた検討を行

います。
▼障がい児の通所費用等を助成します。

◇高齢者福祉

「第9期栗山町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、高齢者が地域で自分らしい暮らしができるよう、一人ひとりに寄り添いながらきめ細かなサービスを提供するとともに、地域の特性を活かした地域包括ケアシステムの深化を図ります。

また、町内における介護人材の育成・確保に向けた支援を推進します。

◎今年の約束

- ▼第9期栗山町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定します。
- ▼介護予防教室の充実を図ります。
- ▼配食サービス事業及び除雪サービス事業を行います。
- ▼介護人材養成研修や介護人材確保に係る支援を行います。

◇地域福祉

地域や民生委員・児童委員、社会福祉協議会など関係機関・団体と連携し、高齢者や障がい者と連携し、「第2期商店街活性化アクションプラン」に基づき、賑わいにあふれ魅力ある商店街づくりを推進します。

また、新たに第5期工業団地を造成するとともに、トッパースールによる積極的な企業誘致活動を展開し、雇用機会の確保を図ります。

◎今年の約束

- ▼空き店舗・空き地の活用を支援します。
- ▼商店街地域カートの電子化を支援します。
- ▼第5期工業団地を新規造成します。
- ▼積極的な企業誘致活動を展開します。

◇観光・交流

関係機関・団体と連携し、新たな観光推進体制の構築を進めるとともに、「栗山町観光振興計画」に基づく取組を推進し、栗山駅南交流拠点施設「栗山煉瓦創庫くりふと」を拠点に、関係人口の創出とまちの賑わいづくりを進めます。

さらに、UIJターンの誘致など、移住・定住促進の取組を強化します。

まちなかカフェ



町社会福祉協議会のサポートのもと、角田や流の場としてさまざまな催しや教室が行われている

第5期 栗山農業ルネッサンス

栗山農業の基本的な指針としての役割を担う農業振興計画の見直しを行っている。



◇障がい者福祉

「第6次栗山町障がい者基本計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画」を策定するとともに、障がいのある方が安心と生きがいを持って暮らすことができるよう、相談体制及びサービスの充実を図ります。

また、栗山町ふるさと福祉基金を活用し、障がい者の地域生活及び就労環境の充実を図ります。

◎今年の約束

- ▼第6次栗山町障がい者基本

活力と賑わいあふれる
ふるさとづくり

計画・障がい者福祉計画・障がい児福祉計画を策定します。
▼手話奉仕員養成研修事業を行います。

障がいに関する相談体制の充実を図ります。

地域経済の原動力である農工商の基盤を強化し、各産業の担い手の育成や雇用機会の確保を図るとともに、観光・交流産業の活性化による賑わいと関係人口の創出など、経済の成長が好循環するまちづくりを進めます。

◇農林業

栗山町農業振興計画「第5期栗山農業ルネッサンス」に基づき、地域を担う多彩な人材の育成・確保や農業基盤の整備、省力化とコスト低減を目指すスマート農業の推進など、関係機関・団体や町農業振興公社と連携し、持続可能で生産性の高い農業を確立します。

また、農村としての魅力を創造・発信し、人材・資源の積極的な活用により農的関係

◇商工業

▼計画的な町有林管理と民有林の整備を支援します。

▼森林空間の新たな活用を推進します。

◎今年の約束

- ▼新たな観光推進体制の構築を進めます。
- ▼栗山町観光振興計画に基づく取組を推進し、関係人口の創出とまちの賑わいづくりを進めます。
- ▼UIJターン新規就業支援を行います。
- ▼UIターン等促進奨学金返済助成を行います。
- ▼クリエイター移住支援事業を行います。

◇雇用環境

ハローワークをはじめ関係機関・団体と連携し、就業希望者への適切な情報提供など、雇用の促進を図ります。

また、従業者のスキルアップにつながる資格取得支援制度創設に向けた検討を進めます。

さらに、南空知通年雇用促進協議会と連携し、季節労働者の資格取得支援などにより、通年雇用化を図ります。

◎今年の約束

- ▼従業者の資格取得支援制度創設に向けた検討を行います。
- ▼季節労働者の資格取得を支援します。

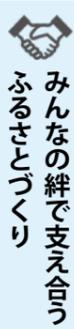
◇街なみ・景観

旧継立中学校施設の活用など南部地域の振興や、スキー場跡地を含めた御大師山周辺整備の検討など、魅力ある市街地整備を推進します。

また、「栗山町公園施設長寿命化計画」に基づき、栗山公園施設等の更新を進めます。

◎今年の約束

- ▼日出生生活館の改築に向けた地元との協議を進めます。
- ▼御大師山周辺整備の検討を進めます。
- ▼栗山公園施設等を更新します。

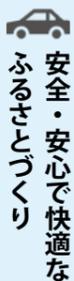


みんなの絆で支え合うふるさとづくり

社会環境の変化や社会の成熟化に対応する、柔軟かつ安定した自治体経営を進めるとともに、町民と行政が共に考え、創り出す、持続可能なまちづくりを展開します。

◇コミュニティ活動

まちづくり協議会をはじめとした町民主体の地域活動への支援など、活力ある地域づくりを推進します。



安全・安心で快適なふるさとづくり

誰もが住みやすいまちづくりを推進するため、安全・安心な都市基盤の整備と居住環境の向上を図るとともに、魅力的で賑わいのある街なみ・景観づくりを進めます。

◇道路・交通

快適で安全な道路環境を維持するため、道路改良や橋梁補修など計画的な道路網の整備を進めるとともに、冬期間における道路交通網を確保するため、迅速かつ効率的な除排雪事業を進めます。

また、国・道が管理する道路の整備促進について、官民一体となり関係機関へ強く要請します。

さらに、地域公共交通については、沿線自治体や関係機関等と連携し、民間バス路線やJR室蘭線の維持を図るとともに、町営バスの利便性向上と運行の効率化に向けた検討など、持続可能な交通ネットワーク体系を構築します。

◎今年の約束

- ▼柞臼本線の道路改良を行います。

また、町内連合会などと協議を行い、住民自治の基盤強化や活性化に向けた取組への支援制度を構築します。

◎今年の約束

- ▼まちづくり協議会などの地域活動を支援します。
- ▼まちの魅力アップ応援事業を促進します。
- ▼町内会区域再編支援制度を構築します。

◇行政経営

多様な地域課題等に対応する、安定的かつ効果的な行政財政基盤を構築するとともに、地域社会のデジタル化の推進を図ります。

また、町税等の適正な収納対策を推進するとともに、企業誘致活動と連携した企業版ふるさと納税などにより、自主財源の確保を図ります。

さらに、南空知圏域や北海道ポールパークなど、広域連携による地域づくりを積極的に推進します。

◎今年の約束

- ▼栗山町DX推進計画の策定など、地域活性化起業人制度等を活用しデジタル化を推進します。
- ▼ふるさと納税制度の取組を強化します。

- ▼旭台第2支線の排水整備を行います。
- ▼南通り橋を補修します。
- ▼町道街路灯のLED化を行います。
- ▼除排雪事業あり方検討会議を設置します。
- ▼除雪グレーダーを更新します。
- ▼国道234号整備促進期成会による要望活動を行います。
- ▼新町通街路及び夕張長沼線等の整備促進を要望します。
- ▼地域公共交通計画を策定します。
- ▼町営バス・コミュニティバスの運行見直しを進めます。

◇住宅・住環境

「栗山町住生活基本計画」及び「栗山町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、公営住宅の建替を進めるとともに、新たな住宅団地の造成など良質で低廉な住環境を形成します。

また、管理不全な空き家の発生抑制や解体等を支援し、安全・安心な生活環境の確保を図ります。

さらに、若者・子育て世代の移住者への住宅取得支援を継続するとともに、空き家の相談窓口の強化や活用支援

- ▼南空知圏域や北海道ポールパークなどの広域連携を推進します。

◇情報共有と町民参加

広報くりにやまや町ホームページ、地デジ広報サービスなどにより、的確でより分かりやすい情報発信と、効果的な情報共有を図ります。

また、新たな情報発信拠点となるコミュニティ放送局の開局を進めます。

◎今年の約束

- ▼コミュニティ放送局の開局を進め、全世帯に緊急告知FMラジオを配布します。
- ▼まちづくり懇談会や町長のふれあい訪問など、町民の皆さんとの情報共有や町政への参加機会の充実を図るとともに、女性活躍及び男女共同参画の推進や意識啓発を図ります。

◎今年の約束

- ▼コミュニティ放送局の開局を進め、全世帯に緊急告知FMラジオを配布します。
- ▼まちづくり懇談会や町長のふれあい訪問を充実します。
- ▼男女共同参画アクションプランを策定します。



など、定住しやすい環境づくりを推進します。

◎今年の約束

- ▼中里住宅団地を造成します。
- ▼継立団地を移転し建て替えます。
- ▼栗山町住生活基本計画を改定します。
- ▼若者・子育て世代の移住者への住宅取得支援を行います。
- ▼空き家相談窓口体制の強化を図ります。
- ▼危険な特定空家等の対策に取り組みます。
- ▼人にやさしい住宅助成事業を行います。

◇上・下水道

「栗山町水道ビジョン」及び「アセットマネジメント(資産管理)」に基づき、老朽化した水道管や水道施設の計画的な更新を進め、良質で安全な水道水を安定的に供給します。

また、「栗山町下水道事業経営戦略」の改定など、中長期的な視点に立った事業経営の安定化を図ります。

さらに、個別排水処理施設事業を推進し、生活排水処理環境の更なる改善を図ります。

◎今年の約束

- ▼老朽水道管等を計画的に更新します。
- ▼下水道施設の機器を更新します。
- ▼栗山町下水道事業経営戦略を改定します。
- ▼個別排水処理施設の新規設置を推進します。

◇河川

全国で相次ぐ河川氾濫を踏まえ、堆積土砂等の撤去など緊急浚渫推進事業による河川の適正な維持管理を行います。

また、道と連携し、水辺空間の質の向上を図る「雨煙別川かわまちづくり計画」を推進します。

◎今年の約束

- ▼トキト川を浚渫します。

一人ひとりの力には限りがありますが、想いを一つにし、力を合わせることで、どんな困難でも乗り越えられるものと確信しています。

「ふるさととは栗山です。」

～みんなが元気なまち～

この言葉に込められた町民皆さんのふるさとへの熱い想いを胸に、「産業」「社会」「子どもたち」「人」「地域」、みんなの絆で元気あふれるまちを実現します。

新たなまちづくりがスタートする新年度を、町民とともに創出する栗山新時代の「進展の時」と位置付け、持てる力の限りを尽くしてまいりたい決意です。

町民の皆さん、議員の皆さんの一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、令和5年度の町政執行方針といたします。



先を見通すことが難しい時代にあって、大切なことは、今の時代を生きる私たちが、未来への確かな展望を持ち、直面する危機を乗り越え、しっかりと次の時代につなげるまちづくりを進めていくことです。

多くの難題を抱えている今だからこそ、果敢に挑戦を続けていかなければなりません。



ふるさと給食

町内の学校給食では栗山町産の食材をふんだんに使った給食の提供を定期的に行っている。



歩けあるけ運動

町内の景観や施設を見回りながら、毎年さまざまなコースを歩いて健康増進を図る体育事業



令和5年度 教育行政執行方針

令和4年栗山町議会3月定例会議で、吉田政和教育長が教育行政執行方針を示しましたので、その内容をお知らせします。



令和4年栗山町議会定例会3月定例会議の開会に当たり、教育行政執行方針について申し上げます。議員の皆さんをはじめ、町民の皆さんのご理解とご協力をいただきたいと存じます。

教育は、普遍的かつ個性的な文化の創造と豊かな社会の実現を目指し、心身ともに健康で文化的な資質をもち、平和で民主的な国家及び地域社会の形成者として自主的精神に満ちた健全な人間の育成と、我が国の歴史と文化を尊重し国際社会に生きる日本人、栗山町民を育むことを期して行わなければならないと存じます。

同時に社会の変化に対応し、絶えずその在り方を見直していかねばならないものであり、経済・社会のグローバル化、情報技術革命、地球環境問題及び少子高齢化の進展など、時代の変化や知識基盤社会に主体的に対応し、日本の未来を担う人材を育成することが重要になってまいります。

教育委員会といたしましては、このような考え方に立ち、幼児・児童・生徒が知性、感性、道徳心や体力を育み、人間性豊かに成長することを願い、「互

テイア活動等を推進し、予測困難な社会の中でも様々な困難を乗り越え、人生を切り拓いていくため、発達段階に応じた栗山らしいふるさとキャリア教育を推進します。

さらに、ICTを活用した教育活動の継続と、発達段階に応じた情報活用能力や情報モラルの育成を図るとともに、継続的な英語活動・英語教育を充実し、コミュニケーション能力を高め、国際社会の発展に寄与する態度や多文化共生の意識醸成を図ります。

健康やかな体の育成と健康教育の推進

健康やかな体を育成するため、関係機関・団体と連携し、運動等の機会の充実を図り、子どもたちの体力づくりを推進するとともに、自らの健康に関する意識を高め、望ましい生活習慣を身に付け、生涯を通じて逞しく生きる基盤を養います。併せて学校給食を学習教材とし、栄養のバランスや規則正しい食生活、食品の安全性、自然の恩恵・勤労などへの感謝や食文化等を学ぶ食育を推進します。また、学校の新しい生活様式に基づいた衛生管理を徹底し、

いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間、「地域社会の一員として、社会に貢献しようとする人間」、「自ら学び・考え・行動する個性と創造性豊かな人間」の育成を教育目標に掲げ、積極的に教育行政を推進します。

また、豊かな自然環境の中で、子どもたちが生涯にわたって主体的に文化・スポーツに親しむことができる人間として成長するよう、関係機関・団体等との一層の連携を図ります。さらに、教育は、学校・家庭・地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行わなければならないものであるとの認識に立って、すべての町民が教育に参加することを目指します。

以下、これら教育目標の達成に向けた具体的な推進方策に関わり、3分野の重点方針を申し上げます。

学校教育

教育政策の根幹として位置付けられている学習指導要領に基づき、特に重視することを7点を申し上げます。

幼児・児童・生徒、教職員の感染対策を講じつつ、持続的な学校運営を行います。

さらに、「栗山町健康増進計画」の趣旨を踏まえ、がんの仕組みや予防・歯と口腔の衛生に関する正しい知識と生活習慣の習得を図るなど、健康教育の推進を図ります。

一人ひとりを大切に する教育の推進

すべての子どもが社会環境の変化に適切に対応し、より良い人生を生き抜くため、必要となる基礎的な力を育み、個性や能力に応じた最適な学びを支援していくとともに、教育の専門性や指導力を高めるため、個別指導計画等に基づき、特別支援学級・特別支援教室における指導や就学相談の充実により、一人ひとりの能力を最大限に伸ばす特別支援教育を推進し、交流及び共同学習等を通じ、子どもたちが障がいの有無に関わらず、相互に活動する機会の充実を図ります。

また、学校・家庭・地域・関係機関等が連携し、問題行動の課題に迅速に対応するとともに、誰もが助け合い、認め合える温かい学校づくりを推進し、

人権教育と豊かな心を育む教育の推進

「いじめ防止対策推進法」及び「北海道いじめ防止基本方針」の制定趣旨を踏まえ、「(仮称)栗山町いじめの防止等に関する条例」を制定し、いじめの根絶に向けて保護者・地域・関係機関と協力し、お互いに認め合い、共に学び合える学校づくりを推進するとともに、人権尊重の理念を広く定着させ、あらゆる偏見や差別意識の解消を目指し、人権教育の充実を図ります。

また、豊かな体験活動を通して、子どもたちが生命を大切にする心、他人を思いやる心、規範意識を育む教育を行い、発達段階に応じて学校の教育活動全体を通じて道徳教育の充実を図るとともに、校外学習や移動教室などによる体験学習や集団活動の実践を重ね、他者との交流や協働することの重要性を実感できる、豊かな心を育む教育の充実を図ります。

さらに、地域の施設や環境を活用し、歴史・伝統・文化、芸術等について理解を深め、郷土を愛し、誇りに思う心を育む教育を推進するとともに、身の回

困難な課題を抱える児童・生徒に対する様々な支援、日常的な対話や観察、心理検査の実施と分析及びケア体制の充実を図り、子ども一人ひとりの悩みや状況を把握し、関係機関との緊密な協力のもと、児童・生徒が相談しやすい環境の整備、相談窓口の周知及び取組の徹底を図ります。

さらに、就学前から義務教育修了までの発達段階を円滑につなぐ各種プログラム等の活用や異校種の交流を通して幼・保・小・中の連携した教育を充実させ、子どもの発達や学びの連続性を高めてまいります。

安全・安心な学校づくりと教育環境の充実

子ども自らが自然災害や交通事故、犯罪等の様々な危機を予測し、回避することができるとともに、地域と連携した防災訓練等の拡充と組織的な体制を整備し、防災教育の充実を図ります。

また、「学校給食における食物アレルギー対応指針」等を参考に、アレルギー対策や事故予防、事故発生時の適切な緊急対応の徹底を図るため、組織的

りの諸課題を解決する力を育成し、SDGsの理念に基づき、保護者や地域等と連携して、持続可能な社会の担い手に必要な資質・能力の向上を図ります。

確かな学力の定着と豊かな個性を伸長する教育の推進

次代の担い手となる子どもたちの知識・技能の習得、思考力、表現力等の育成、学びに向かう力、人間性の涵養など、時代の変化に対応できる資質・能力を育成します。そのために主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善に努め、学習状況に関する調査や授業改善推進プランを活用した「社会に開かれた教育課程」を編成するとともに、図書館との連携を図り、学校図書館を学習情報センターとして機能させ、読書活動の効果的推進や調べ学習、発表活動を通して主体的に学習する態度を育成し、きめ細かな指導による基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図ります。

また、子どもの特性や成長段階を踏まえ、個に応じた教育を展開し、豊かな個性や創造性の育成を図るとともに、ボラン

学校・家庭・地域社会の連携・協働と学校経営改革の推進

校長が策定する学校経営方針を尊重し、学校評価や学校運営協議会の充実を図るとともに、経営方針に基づく教育活動の成果を評価・検証し、学校・家庭・地域の協働体制の充実を図ります。そのため、コミュニケーション・スクール制度を拡充し、地域とともにある学校づくりを推進するとともに、地域の教育力を活かした特色ある学校づくりを進め、教員研修や校内研究、OJT等を通して、計画的・継続的な人材育成に努めます。

また、放課後の安全・安心な活動拠点を設け、子どもたちによるスポーツや文化活動等の様々な体験活動、地域住民との交流活動の推進を図るため、中学校部活動の地域移行に向けた協議を始めるとともに、部活動等を通して、生徒が楽しさや



介護福祉学校

これまで2,285人の卒業生を輩出している町内唯一の介護の専門養成校。開校以来34年連続で就職率100%を達成した。



くりやまハーフマラソン

町内外から1,400人を超えるランナーがエントリーした第1回大会。今年度も第2回大会として開催を予定している。

喜びを分かち合う、心身のバランスのとれた成長を支援します。
さらに、体罰は暴力であるとの認識の下、全校挙げて体罰を根絶し、子ども、家庭、地域に信頼される学校づくりを推進するとともに、学校における働き方改革「北海道アクション・プラン」を受けて策定した「栗山町アクション・プラン」に基づく校務改善を進めるなど、教員の心身の健康保持、誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境整備を行い、学校教育の維持向上を図ります。

栗山高等学校の維持・存続に向けた支援強化と魅力化ビジョンの推進

生徒の資質向上と希望進路に対応する各種支援制度を充実し、定員確保と募集2間口維持を実現します。

また、栗山高等学校の「魅力化ビジョン」を実現するため、介護福祉学校との協働を基軸に産学官連携の高校魅力化コンソーシアムによる教育モデルを構築し、魅力ある高校、選ばれる学校づくりを推進します。

さらに、今春から部活動とし

ての新たなスタートとなる女子野球活動につきましては、指導体制の充実など、引き続き必要な支援を行うとともに、学生寮を改修するなど入寮者の生活環境改善を図ります。

社会教育

社会情勢の変化や教育において多様化する課題を踏まえ、すべての町民が、生きがいのある充実した人生を送ることができるよう、学校、家庭、地域など様々な場で学び、活動することができ、環境づくりに努めるとともに、栗山の豊かな自然、積み重ねられたまちの歴史・文化の良さを活かしながら、みんなで支えあいふるさと栗山を大切に育てる「ふるさと教育」の推進を図ります。

そのため、特に重視することを6点申し上げます。

生涯教育の推進

町民一人ひとりが生涯にわたって生きがいのある豊かな生活を送ることができるよう、趣味や教養などを高める町民講座などの学習機会の提供や

ど、自然・農村環境を活かした体験教育プログラムの開発により、都市農村交流を推進します。

長寿化を図る施設の計画的改修

第7次総合計画及び個別施設設計画に基づく計画的な補修・改修を行い、社会体育施設及び社会教育施設の適正な維持管理に努めます。

北海道介護福祉学校

本格的な超高齢社会の入口となる2025年を間近にして、介護人材等の需要がますます高まる一方、社会経済情勢の変化等により介護職を目指す人材は減少が続いています。

こうした社会的課題に対して、35年にわたり自治体政策として介護福祉士の養成を行ってきた本町には、道内自治体や介護施設等から大きな期待が寄せられていることから、今後も優れた介護福祉士を養成し、町内をはじめ、全道・全国に向けて中核的介護人材を輩出することを目指し、学生確保及び専門職教育等に努めます。そのため、特に重視すること

生涯学習情報誌「マナビイ」の発行、高齢者大学「いきいきスクール」の実施など、学びの機会を提供します。

また、子どもたちの望ましい生活習慣確立のため、家庭教育の機能を高める取組を推進するとともに、「くりやまキッズクラブ」などを通じた自然・社会体験を充実し、栗山町青少年育成事業を支援するなど、青少年の体験活動の機会を提供します。

さらに、豊かな心づくりを目指し、町民の読書活動を支援するとともに、学校図書館との連携推進や子育てブックスタート事業の実施、電子図書館の活用などを通じ、誰もが気軽に図書に触れられる環境整備を図ります。

自然環境教育の推進

「栗山町自然教育中長期計画」に基づき、関係団体の活動支援などを通して、自然・里山環境の保全を進めるなど、人と自然との共生を推進します。

また、オオムラサキ館の管理運営など、国蝶オオムラサキの生息環境を保全し、その生態を公開するとともに、自然体験プ

を3点申し上げます。

戦略的校経営による経営基盤の確立

これまでの経営改善の取組や第7次総合計画を踏まえた「北海道介護福祉学校中期経営戦略」を策定し、戦略性を持って学校経営に取り組み、持続的経営基盤の確立を目指します。

多彩な方法により学生確保対策を進め、定員充足率向上を図るとともに、特色ある教育カリキュラムの下、確かな知識・技術の習得と国家試験合格率100%を目指し、様々な地域課題の基礎的理解を踏まえた視野の広い介護福祉士を養成します。

さらに、「地域の介護人材は地域と栗山町で育てる」をテーマとする「介護人材の確保に関する自治体包括連携」の取組をはじめ、町立の専門学校であることの機能を最大限に活かし、様々な角度から自治体などとの連携を推進します。

本校の教育機能の有効活用と地域に開かれた学校づくり

学生が主体的に取り組む「地域活動研究」による福祉課題等

プログラムの充実を図り、町内児童生徒の体験学習支援など、雨煙別小学校「コカ・コーラ環境ハウスを拠点とした、本町独自の「ふるさと自然体験教育」を推進します。

スポーツの推進

生涯を通してスポーツに親しみ、健康に過ごすことができよう、スポーツ協会、スポーツ少年団本部及び各種スポーツイベントへの支援などを通して、年齢や興味関心・技術技能に応じたスポーツの普及・振興に努めます。

また、「第2回くりやまハーフマラソン」を開催し、町民の健康増進はもとより、官民一体となり、まちの賑わいと活力を創出する大会として定着を図ります。

さらに、大学や企業などの合宿・研修などの受入体制の整備を推進します。

芸術・文化活動の支援と文化財の保存・活用及び郷土芸能の継承活動推進

演劇・音楽や芸術鑑賞事業の実施など、文化振興基金補助金を活用した芸術文化に親しむ

ことのできる環境づくりや、文化連盟などと連携した事業を実施するとともに、町民の文化活動や芸術家の活動、伝統文化の継承などを支援します。

国際・地域間交流の推進

将来を担う子どもたちに豊かな感性や国際感覚を身に付けさせるため、海外の生活や文化に直接触れることができる海外派遣事業「少年ジェット希望の翼」を継続するとともに、英語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、福島県川俣町の子どもたちとの交流を含めた、英語コミュニケーション・スキル研修を継続します。

また、姉妹都市である宮城県角田市の子ども交歓のつどいや勤労青年研修事業を継続します。



結びに、令和5年度に向けた教育長並びに教育委員4名の決意の一端を申し上げます。

私たちは、これまでの「行動し実行する教育委員会」の姿勢の下、教育に対する町民の想いをしっかりと受け止めながら、「栗山町第7次総合計画」で謳う「人々が元気に輝くふるさとづくり」への歩みを着実なものにするよう努めます。

次代のくりやまを担う子どもたちが、これまで積み重ねてきた、まちの歴史・文化の良さを活かしながら、「ふるさと栗山」に愛着と誇りを持ち、将来に夢・希望を持って成長することができるよう、学校・家庭・地域・行政が連携した、総ぐるみ・総がかりで支える「ふるさと教育」を推進します。

町民の皆さん、議員の皆さん、並びに関係機関・団体の皆さんのご指導とご協力を心からお願い申し上げます。令和5年度の教育行政執行方針とします。